

企画総務委員会

送付 20 - 2

東京中央郵便局の重要文化財指定に関する陳情

受付年月日 平成 20 年 3 月 31 日

陳 情 者 豊島区東池袋 5 - 35 - 5

東京中央郵便局を重要文化財にする会

代表 前野 まさる

陳 情 書

(陳情の要旨)

東京中央郵便局庁舎を重要文化財に指定するよう、国の関係省庁に緊急に働きかけていただきたい。

(陳情の趣旨)

拝啓 千代田区議会におかれましては、日頃から区民及び地区関係者の声に耳を傾け、健全な区政運営に取り組まれていることと拝察いたします。

「東京中央郵便局を重要文化財にする会」は、去る3月25日、建築の専門家、市民、議員等が緊急に集まり、当郵便局を解体せずに、重要文化財として後世に健全な形で伝えることを目的として発足させた会です。

貴区に所在する東京中央郵便局庁舎は1931年(昭和6年)に吉田鉄郎(逓信省営繕課)の設計によって建てられ、以来近代日本の郵便事業にとって、その「顔」のような存在となっていました。近年、郵政事業は国営から民間事業に移管されましたが、この建築はわが国の近代化・近代郵政事業を語る上で記念碑的存在であることには、変わりがありません。この東京中央郵便局の柱・梁のつくり出アリズムや陰影、構成美・機能美は、モダニズム建築の粋をなしており、当時日本にいたブルーノ・タウトが、日本における新しい建築の模範例として賞賛しています。

また、都市文化の観点からも、創建時の姿に復元されることになった東京駅などと同じく、都市の玄関口ともいいくべき場所に建てられた歴史的建築であり、貴区の優れた景観を維持し、貴区のみならず、国民の共有の財産、誇りとなるものです。

なお、貴区の「地区別景観の方針・基準」には「東京駅周辺の地区では、日本・東京の玄関にふさわしい景観を創出するため、東京駅赤レンガ駅舎を際立たせ、規模・構えとともに国内有数の駅前広場とそれを取り囲む周辺の大街区に整然と立ち並ぶ建築群によって創り出される象徴性や一体性に配慮することにより、風格ある都市景観を形成する」ことが明確に示されています。再開発が進んでいるこの地区的歴史的建築物の最後の砦ともいるべき東京中央郵便局庁舎が、現存する形で残らなければ、この方針・基準が守られていると言えません。

これまで、日本建築学会、日本建築家協会、DOCOMOMO Japanなどの専門家や東京の顔丸の内を守る会などの市民団体からも、数回に及ぶ「保存要望書」が所有者・当局、文化庁などに提出され、シンポジウムや超党派の国会議員による学習会なども度々開催されてきました。

しかし、この東京中央郵便局庁舎を取り壊し、経済効率の側面から超高層ビルによる再開発を図ろうという計画が、日本郵政グループにより性急に進められています。

千代田区議会におかれましては、東京駅近辺の景観形成に重要な役割を果たしている東京中央郵便局庁舎を重要文化財に指定するよう、国の関係省庁に緊急に働きかけていただくとともに、趣旨にご理解を賜りご協力いただきたく、切にお願い申し上げます。

敬具

2008年3月31日

千代田区議会議長 殿